# 第3次君津市経営改革大綱 (素案) <sup>令和6年度~令和8年度</sup>

# 目 次

第	1	草の経営改革の必要性	
	1	人口減少、少子高齢化の進展	1
	2	公共施設等の老朽化	2
	3	多様化、複雑化する地域課題	2
	4	財政構造の硬直化	2
	5	第2次君津市経営改革大綱での取組状況及び評価	4
	6	今後の行財政運営	5
第	2	章 経営改革の取組方針	
	1	第3次君津市経営改革大綱の改革の視点	6
	2	計画の構成	6
	3	取組期間	7
	4	推進体制	7
第	3	章 経営改革を行うための方策	
	1	改革の方策	8
	2	方第の構成	9

## 第1章 経営改革の必要性

#### 1 人口減少、少子高齢化の進展

本市の人口は、平成27年10月1日時点の86,033人に対して、令和5年10月1日時点では、80,557人まで減少しています。

また、世代別人口では、65歳以上人口の割合が増加傾向であり、年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にあります。

君津市総合計画では、持続可能なまちづくりのために、転出抑制・転入促進を図るとともに、関係人口を拡大し、つながりの連鎖による更なるまちの活性化を図ることにより、令和12年の人口フレームを77,000人と設定しています。(図1)

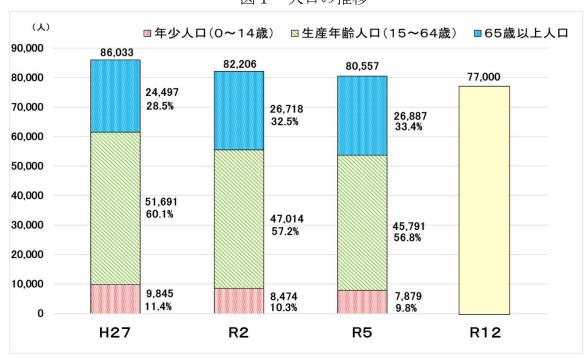


図1 人口の推移

出典: 平成27年度及び令和2年度は、総務省国勢調査の実績値(各年度10月1日時点) ※世代別人口は、不詳補完結果の数値を使用

令和5年度は、君津市住民基本台帳人口(令和5年10月1日時点)

#### 2 公共施設等の老朽化

本市では、大手鉄鋼関連企業が立地した昭和40年代以降、人口の急増に伴い、多くの公共施設等を昭和55年以前に、短期間で整備しました。これらの公共施設等の老朽化が進んでおり、資産の老朽化を示す指標である有形固定資産減価償却率(有形固定資産のうち、償却資産の取得に対する減価償却累計額の割合)は、令和元年度には、73.7%、令和3年度には、77.0%になっています。

個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた「個別施設計画(公共建築物)」、「橋梁長寿命化修繕計画」、「舗装維持修繕計画(道路)」、「トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化対策及び延床面積の削減に取り組んでいますが、老朽化の進む公共施設等の維持管理経費の増加に加えて、学校、公民館などの施設整備、広域廃棄物処理施設の整備など大規模な投資事業も予定されており、多額な財政負担が想定されます。

#### 3 多様化、複雑化する地域課題

人口減少、少子高齢化の進展により、社会構造は大きく変化し、個人の生活スタイル や個々の価値観は多様化しています。そのような中、生活の質の向上などを重視する市 民意識や市民ニーズはますます高度化、複雑化しています。

また、少子化対策や、持続可能な地域づくりに向けた取組など、様々な地域課題の解決に向けて取り組んでいくためには、既存の事務事業を抜本的に見直すとともに、業務生産性の向上を図り、職員でなければできない仕事に職員を効果的に配置する必要があります。

## 4 財政構造の硬直化

#### (1) 歳入の推移

本市の歳入のうち、市税収入は、横ばいで推移していますが、今後は、生産年齢人口の減少等の要因により、大幅な増加が期待できない状況です。(図2)

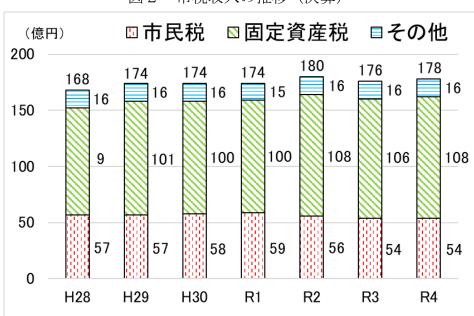
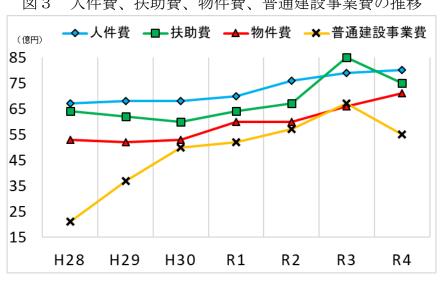


図2 市税収入の推移(決算)

#### (2) 歳出の推移

本市の歳出のうち、職員の人件費、扶助費(※1)、委託料等の物件費、公共施設等 の整備に要する普通建設事業費が増加傾向にあります。今後は、少子高齢化等の影響 により、扶助費が歳出に占める割合は増加していく見込みであり、また、公共施設等の 老朽化状況を考慮すると、普通建設事業費が増加することが懸念されます。(図3)



人件費、扶助費、物件費、普通建設事業費の推移 図3

※1 扶助費は、社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等、国の法 律に基づいて支出するものと、地方自治体が住民福祉の増進を図るため、独自の施策におい て支出するものがあり、現金・物品を問わず、被扶助者に対して支給される福祉施策の根幹 をなす経費です。

#### (3) 経常収支比率の推移

本市の経常収支比率(人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、一 般財源がどの程度使われているかを示す比率)は、令和4年度決算で、94.9%に なっており、財政の余力が乏しい状態にあります。(図4)

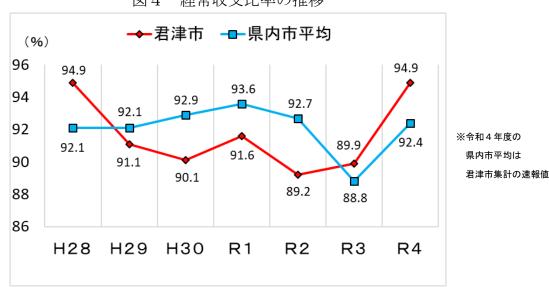


図 4 経常収支比率の推移

#### 5 第2次君津市経営改革大綱の取組状況及び評価

#### (1) 取組状況

令和2年度から令和5年度までを取組期間とする第2次君津市経営改革大綱では、 経営改革の視点に基づき3つの改革の方策を定め、将来にわたり持続可能な行財政基 盤を確立するための様々な取組を実施しました。

ア 方策1「将来を見据えた行財政運営の確立・推進」の取組状況

事務事業の見直しの取組では、令和2年度から令和4年度までの3年間で廃止 13事業、縮小等48事業の見直しを行いました。(市立保育園の民営化の取組を含 む。)また、歳入の面では、未利用財産の売却や、ネーミングライツ事業を新規に開 始しました。

一方、受益者負担の見直しなどの一部の取組については、進捗が遅れています。 また、業務フローの作成・見直しの取組は、業務生産性の向上を図るため、全庁的 な取組に拡大しなければなりません。

イ 方策 2 「ファシリティマネジメントの強力な推進」の取組状況

空き公共施設の利活用の取組では、サウンディング型市場調査等を活用しながら、 利活用事業者を募集し、貸付を実施しました。

一方、コミュニティセンターのあり方の見直しや漁業資料館のあり方の見直しなどの一部の取組については、進捗が遅れています。

ウ 方策3「市民の視点に立った市政運営」の取組状況

電子申請サービスの推進の取組では、「ちば施設予約サービス」を利用した施設予約サービスなどを拡充し、市民や利用者の利便性向上を図りました。

一方、更なる経営改革を実行するためには、職員一人ひとりが本市の財政状況を正しく認識したうえで、効果的かつ効率的な行財政運営に努めなければなりません。

#### (2) 取組の評価

第2次君津市経営改革大綱に基づく取組では、事務事業総点検の実施や、市立保育園の民営化、未利用財産の売却、ワークライフバランスの推進、電子申請サービスの推進など、市民サービスの向上を図るとともに、着実に経営改革を実行してきました。

一方、課題としては、一部の取組について、進捗が遅れています。また、これまでの業務を従来どおりに続けるのではなく、業務改善に取り組み、新しいことに挑戦するための人的資源の確保(※2)や、「日本一チャレンジする市役所」の実現に向けた改革意識の更なる醸成が必要です。

※2 人的資源の確保とは、改革を実行するための職員の時間を生み出すことです。

#### 6 今後の行財政運営

今後、年少人口及び生産年齢人口の割合の減少や、65歳以上人口の割合の増加による人口構造の変化などにより、大幅な税収の増加が期待できないことや、扶助費の増加、老朽化した公共施設等の大規模改修や建替えなど、投資的経費の増加による財政負担が見込まれる中、財政状況は厳しさを増していくことが予想されます。また、本市を取り巻く環境は、刻一刻と変化しており、時代の変化や市民ニーズを的確に捉えた不断の経営改革により、次世代につながる効果的な行財政運営をしていかなければなりません。

更なる経営改革を実行するためには、見直しの優先順位を見極めながら、これまでの経営改革の取組を引き続き強力に推進するとともに、DXや、働き方改革、業務生産性の向上を推進し、職員一人ひとりが強い気持ちをもって、徹底した経営改革に取り組まなければなりません。

これらのことから、第2次君津市経営改革大綱の改革の方策(※3)1及び2は継続し、方策3「市民の視点に立った市政運営」について、DXや働き方改革を推進するための新たな方策により、更なる改革を推進します。(第3章参照)

#### ※3 第2次君津市経営改革大綱の改革の方策

方策1「将来を見据えた行財政運営の確立・推進」

方策2「ファシリティマネジメントの強力な推進」

方策3「市民に視点に立った市政運営」

## 第2章 経営改革の取組方針

#### 1 第3次君津市経営改革大綱の改革の視点

SDGs (持続可能な開発目標)の達成や、Society5.0 (日本が目指すべき未来社会の姿)の実現、経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)、都市経営の視点などを踏まえながら、総合計画の将来都市像「ひとが輝き幸せつなぐきみつ」の実現のため、改革・計画・予算が連動した一体的な行財政運営を展開しながら、本市の経営資源を最大限活用し、財源の確保及び人的資源の確保により、総合計画の実効性を確保します。

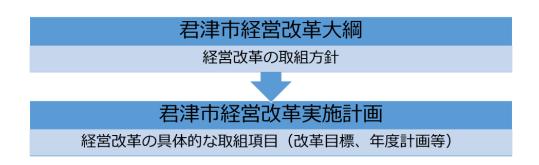


#### 2 計画の構成

君津市経営改革大綱と君津市経営改革実施計画に基づき、経営改革を推進します。

- (1) 君津市経営改革大綱
  - 経営改革の推進にあたっての取組方針を定め、経営改革推進に向けた方策や方向性 を示す指針とします。
- (2) 君津市経営改革実施計画

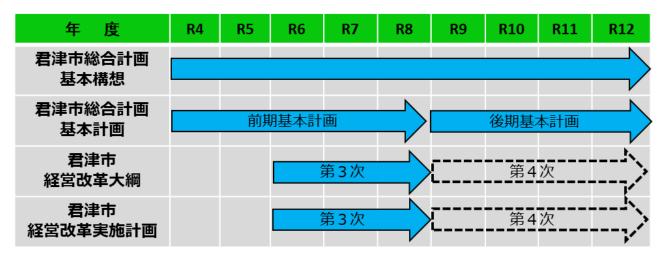
君津市経営改革大綱に基づき、経営改革を着実に実行していくための具体的な取組項目を掲げ、改革の内容や目標、年度計画等を明らかにした計画とします。



#### 3 取組期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

総合計画の前期基本計画(令和4年度から令和8年度まで)との整合性を図ります。



#### 【関連計画】

君津市公共施設等総合管理計画(平成29年度から令和28年度)

君津市DX推進計画(令和4年度から令和8年度)

#### 4 推進体制

市長を本部長とする「君津市経営改革推進本部」において、取組に対する進捗状況を定期的に評価・検証する等、着実に経営改革を推進します。

また、市民の意見や外部の視点を取り入れるため、企業団体の代表者や学識経験者等で構成される「君津市経営改革推進懇談会」へ進捗状況を報告し、助言を得ながら取り組むとともに、市ホームページ等で広く公表します。

なお、絶えず変化する社会情勢を的確に捉え、適宜、新たな発想を取り入れながら ローリングを行うとともに、進捗状況の管理等により経営改革実施計画の実効性を確保 していきます。

## 第3章 経営改革を行うための方策

#### 1 改革の方策

- (1) 将来を見据えた行財政基盤の確立・推進 将来を見据え、より効率的で強固な行財政基盤を確立し、推進します。
- (2) ファシリティマネジメントの強力な推進 限りある経営資源を最大限活用するため、徹底した「選択と集中」を行い、公共施 設等のあり方の見直しを強力に推進します。
- (3) 誰もが実感できるDXによる改革 デジタル技術を活用し、市民と職員が便利を実感できる改革を推進します。
- (4) 働き方改革・業務生産性向上の推進 総合計画を推進するための人的資源の確保や、働きやすい職場づくりを推進します。

# 君津市総合計画

将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現

総合計画の実効性確保

# 第3次君津市経営改革大綱

# 第3次君津市経営改革実施計画

【財源確保・人的資源の確保】

市が有する経営資源について、市民サービスの質の向上という観点から最大限に活用できるよう経営改革を推進

# 第3次君津市経営改革大綱 改革の方策

方策1 将来を見据えた行財政基盤の確立・推進【財源確保】

方策2 ファシリティマネジメントの強力な推進【トータルコストの縮減】

方策3 誰もが実感できるDXによる改革【市民サービスの拡充】

方策4 働き方改革・業務生産性向上の推進【人的資源の確保・人材育成】

#### 2 方策の構成

### 方策 1 将来を見据えた行財政基盤の確立・推進

#### 1 徹底した事務事業の見直し

(1) 事務事業の廃止、刷新、改良

時代の変化や、市民ニーズを的確に捉えるとともに、エビデンス(合理的根拠)に 基づき、必要性、代替性、有効性、効率性、公平性の観点から事務事業を点検し、徹 底した事務事業の見直しを行います。

(2) 民間活力の積極的な活用

あらゆる業務について民間活力の活用を検討し、積極的にサービス水準の向上と経 費縮減を図ります。

#### 2 歳入の確保

(1) 市税等徴収率の向上

様々な手法を活用し、徴収の強化を行うとともに納付環境を整備し、更なる徴収率 の向上や、滞納額の縮減を図ります。

(2) 未利用財産の売却

未利用地や未利用施設の売却等を積極的かつ戦略的に進め、財源の確保や維持管理 経費の縮減に取り組みます。

(3) 受益者負担の適正化

公平性を考慮した適正な負担とする観点から、公共施設使用料の見直しに関する基本方針に基づき、維持管理に係るコスト等を意識した利用者負担となるよう、使用料等の適正化を図ります。

(4) その他財源の確保

ふるさと納税(個人版・企業版)や、ネーミングライツ事業等の様々な手法により 財源の確保を図ります。

#### 方策2 ファシリティマネジメントの強力な推進

#### 1 公共施設の適正配置

(1) 公共施設再整備の推進

個別施設計画に基づく公共施設の修繕、保全、建替えに向けた進捗管理を行い、公 共施設の更なる集約化や複合化を推進します。

(2) 公共施設の最適化

公共施設の「質」・「量」・「財政負担」の最適化により、公共施設の総量の削減とともに、需要と供給が見合った持続可能な公共施設等の運営管理を進めます。

#### 2 トータルコストの縮減

(1) 公共施設等の長寿命化

公共建築物保全サイクル、公共施設点検を推進し、計画的な保全事業を行っていく ことにより、公共施設等の長寿命化を進めるとともに、更新等の経費縮減と平準化を 図ります。 (2) 公共施設等の省エネルギー化

公共施設等の省エネルギー性能向上を推進し、維持管理経費等の縮減に取り組みます。

(3) 民間企業との更なる連携

PPP/PFI手法(※4)を活用し、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間活力を積極的に導入するよう推進します。

※4 PPP/PFI手法は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行う ことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るも のです。

PPP (Public Private Partnership)

PFI (Private Finance Initiative)

#### 3 経営資源の利活用

空き公共施設の利活用の推進

当初の役割を終えた空き公共施設の利活用を積極的に進め、民間事業者と連携し、地域活性化を図ります。

#### 方策3 誰もが実感できるDXによる改革

1 デジタル技術を活用した業務改革

内部管理業務の改革

職員の負担軽減及び業務の効率化を図るため、内部管理業務の見直しを行うとともに、デジタル技術を活用した取組を推進します。

#### 2 市民サービスの向上

(1) 行政手続の電子化

市役所等に来庁しなくても各種手続が行えるよう、電子申請を推進し、市民の利便性向上を図ります。また、マイナンバーカードの取得促進や、マイナンバーカードを利用した行政サービスの利便性向上に取り組みます。

(2) DXによる窓口改革

デジタル技術の活用により、遠隔相談窓口や書かない窓口の導入など、市民負担の 軽減に向けた取組を推進します。

#### 方策4 働き方改革・業務生産性向上の推進

#### 1 働き方改革の推進

(1) ワークライフバランスの推進

時間外勤務の縮減や、年次有給休暇取得促進、男性職員の育児休業取得促進、勤務間インターバル制度の導入検討など、働き方改革を推進します。

(2) 多様な働き方の推進

テレワークや、フレックスタイム制など、個々のニーズに基づいて多様な働き方が 選択できる環境の整備に取り組みます。

#### 2 効率的・効果的な業務の遂行

(1) 業務プロセスの見直し

既存の事務事業の進め方を改めて見直し、最適化を図るために業務プロセスの見直 しを推進します。

(2) 組織の活性化

部局横断的な課題に対応するための組織の構築や人員の適正配置により、職員が意 欲的に働きやすい環境づくりに取り組み、組織の活性化を図ります。

#### 3 職員の意識改革

(1) 改革意識の醸成

「日本一チャレンジする市役所」を実現するため、職員一人ひとりが本市の課題を 認識し、変革と創造にチャレンジするための、改革する意識の醸成を図ります。また、 チャレンジする組織風土づくりを推進します。

(2) 人材育成の推進

更なる市民サービスの向上を図るため、各種研修機会の充実や、リスキリング(新 しい知識やスキルを学ぶこと)による能力向上支援等、質の高い人材の育成を推進し ます。